

11月は子ども・若者育成 支援県民運動強調月間



不登校やひきこもり、ニートなど社会生活を送ることが困難な子ども・若者の問題を解決するには、子どもや若者を孤立させず、関係者一人一人が関心を持ち、地域全体で支えていくことが重要です。

「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」をスローガンに、県内各地で子ども・若者育成支援に対する理解を深める事業を実施し、本市では、ユースアドバイザー講習会を開催します。

※詳細は市HPをご覧ください

ふるさと教育センター ☎366614

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

DV、セクハラ、ストーカー行為などといった人権問題に関する相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

期間：11月12日(金)～18日(木) 相談時間：【月～金】午前8時30分～午後7時【土・日】午前10時～午後5時

女性の権利ホットライン

相談専用電話 ☎(0570)070810

名古屋法務局人権擁護部

☎(052)9528111

秋季全国火災予防運動 11月9日火～15日(月)

「令和3年度防火標語」

おうち時間 家族で点検 火の始末 空気が乾燥し、火を使う機会が増えることから、火災が発生しやすい時期を迎えます。そのため、ごみの屋外焼却や不適切な火の取り扱いが行わないでください。

◆火災予防の4つの習慣

- 寝たばこは絶対しない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ガスコンロなどを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

◆火災予防の6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやガスコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防火品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく

- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

◆住宅用火災警報器の設置と管理

消防法で、全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。ご自身の命や財産を住宅火災から守るため、住宅用火災警報器を設置し、日頃から点検を行い、適正な管理に努めてください。

▼消防本部予防課 ☎234074

田原市議会第4回定例会を開催

本会議の一般質問は、ティーズおよびパソコン、スマートフォン、タブレットなどでご覧いただけます。

◎議会開催予定表

▲田原市議会HP

月日	会議名	場所
11月30日(※)	本会議(議案説明、一部採決)	議場
12月2日(※)	本会議(一般質問)	議場
12月3日(※)	本会議(一般質問、質疑、委員会付託)	議場
12月7日(※)	文教厚生委員会、総務産業委員会(※)	第2委員会室
12月8日(※)	予算決算委員会	第2委員会室
12月14日(※)	本会議(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)	議場

◎時間はいずれも午前10時から(ただし※は午後1時30分から)

▶田原市議会事務局 ☎23-3533

重量鉄骨で
頑丈な
建物を建てます！

まずは
ご相談
ください！



住宅・倉庫・車庫・リフォームなど 社員 募集中！

株式会社 **デーテック**
D.TEC TEL.0531-25-0041 田原市野田町東野口16-2

好評開催中！「出張ドコモ田原店」



お気軽に
お声がけください

お客様に真心込めて！！

docomo
ドコモショップ **田原店**

愛知県田原市赤石5-53 営業時間/AM10:00～PM7:00 定休日/毎月第2水曜

親切・丁寧・安心

☎0120-562-582